

平成22年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録

日 時	平成22年3月17日(水) 午前10時00分開議
場 所	市役所西館4階402会議室
出席委員	委員長：林 文夫 委員長職務代理者：岡本洋子 委員：富樫佐智子 委員：佐堀守秀 教育長：廣瀬正己
説明のため出席した職員	教育部長：欠席、教育部参事：小栗一夫、教育部次長：柳川 傑、 教育行政課長：鈴木 淳、教育行政課主幹：久野宗秀、図書館係長：村山孝文 歴史民俗資料館長：野々山照夫、学校教育課長：太田予一、 学校給食センター所長：加藤正義、スポーツ課長：野々山茂樹
書記	教育行政課課長補佐：近藤友久
傍聴者	2人 委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 近藤補佐 にお願ひします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成22年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 日程2 委員長報告 別紙でお配りをさせていただいています。先回の委員会から今回の委員会までの間に出席したものを載せています。 3月12日(金)の南中学校の立志式に参加させていただきました。中学校2年生の子どもたちが職場体験をもとに自分の考えを立派に発言され、非常に感動しました。こういった部分は、中学校の学校教育のなかで重要なことと感じました。
日 程 3 【教育長報告】	委員長 日程3 教育長報告 教育長の報告をお願いします。 教育長 前回の教育委員会から出席、参加しました会議、行事等はお配りした別紙一覧表のとおりであります。 一つ追加をさせていただきます。3月15日(月)に第3回校長面接を行いました。平成22年度の教員の人事異動について最終案を各校長に提示しました。この後、3月18日に本人への内示、3月30日に新聞発表で最終確定という運びになります。
日 程 4 【前回会議録の承認】	委員長 日程4 前回会議録の承認。会議録の朗読をお願いします。 教育部次長 <<前回(第2回定例会)の会議録を朗読>> 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条

<p>日 程 5 【議 事】 議案第10号 (みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則について)</p>	<p>第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。 委員長 日程5議事に入ります。 委員長 議案第10号の説明をお願いします。 スポーツ課長 《議案第10号について説明》 委員長 議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員長 管理指導員をおかずに、利用する団体の代表者が管理を行うこととなった経緯の説明をお願いします。 スポーツ課長 行政改革会議において、スポーツ開放事業に伴う管理指導員への謝金(報酬)の支払いについて廃止すべきとの意見をいただいたことと、利用団体のマナーの徹底が図られてきたため、この度管理指導員を廃止するものです。管理指導員の代わりに、施設の管理については、利用団体の代表者をお願いするものです。 委員長 議案第10号 みよし市立学校体育施設スポーツ開放規則の一部を改正する規則について、採決してよろしいか。 委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第11号 (みよし市教育委員会職員被服等貸与規程の一部改正について)</p>	<p>【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第10号は可決されました。 委員長 議案第11号の説明をお願いします。 教育行政課長 《議案第11号について説明》 委員長 議案第11号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員 学校業務員さんには、これまでTシャツ、ポロシャツ、トレーナーが支給されてきました。仕事内容で必要とされ、支給されていたと思います。トレーナーだけになるわけですが、夏とか暑いなかでの作業に不自由が出て、Tシャツとかが、必要になるとおもいますが、どうでしょうか。 教育行政課長 おっしゃるとおりではありますが、行政改革の経費削減で、職員もすでに制服は無く、自前であります。この経費削減の流れのなかで、このような厳しい状況でこのような方向が出たものです。現場ではそのような声が出る可能性はありますが、市の方針に従うというものであります。 委員長 議案第11号 みよし市教育委員会職員被服等貸与規程の一部改正について、採決してよろしいか。 委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p>
<p>議案第12号</p>	<p>【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第11号は可決されました。 委員長 議案第12号の説明をお願いします。 教育行政課長 《議案第12号について説明》</p>

<p>(みよし市教育基本計画の改訂について)</p>	<p>委員長 議案第12号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長 この計画は平成32年までということですが、平成32年後の見直しについての予定がどのようになるのか、わかるのであれば、お願いします。</p> <p>教育行政課長 この基本計画推進委員会につきましては、毎年開催され、毎年の事業の実行状況が確認されます。51ページ以降をみていただきますと重点事項が掲載されています。22年から24年の3年間を重点施策の期間とし、25年から27年が評価・見直しの期間になります。3年を過ぎた段階から見直し考えています。その時期になりましたらその具体的な日程などを調整することになると思います。</p> <p>委員 22、23、24年と実施していく中でも、細部にわたっては評価・見直しは随時に行っていくということです。教育現場は、日々変わってきていますので、計画に基づいた柔軟な対応をお願いしたいと思います。</p> <p>委員長 議案第12号 みよし市教育基本計画の改訂について、採決してよろしいか。</p>
<p>報告第1号 (みよし市教育委員会褒賞について)</p>	<p>委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【挙手全員】</p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第12号は可決されました。</p> <p>委員長 報告第1号の説明をお願いします。</p> <p>教育行政課長 ≪報告第1号について説明≫ みよし市養育委員会褒賞について</p> <p>委員長 報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 小中学校で精勤賞がありますが、精勤賞とこの皆勤賞の違いは何でしょうか。</p> <p>教育行政課長 精勤賞については、存知あげていません。各学校で行われている表彰であると思います。教育委員会としては、皆勤賞と賞状で表彰しています。</p> <p>学校教育課長 市の褒賞規程の表彰とは別に各学校で精勤賞等という呼び方があると思いますが、市の条件とは多少違います。学校の方が全般的に緩やかな条件であります。遅刻、早退は関係しないとか、各学校内部で規約、基準を定めています。卒業式に出かけられて、精勤賞で、名前が載っていたと思います。学校独自の規約によって学校が表彰しているものと御理解をお願いします。</p> <p>委員 皆勤賞について、インフルエンザとかの基準があると説明がありました。これはみよし独自のものではないのかと思います。皆勤賞について、毎年もめ事があって、うちの子どもは、どうのこうのということがあり、親と子ども、学校でのトラブル</p>

<p>日 程 6 【協議及び報告 事項】</p>	<p>ルが発生したことがあります。 各学校の規定と市の規定で、あいまいな点があるのではないかと 思うことと、もう一つ保護者への広報をどうしているのか。 「うちの子は・・・」という方がおり、トラブルの原因になりか ねないのですが、規程の徹底と保護者への広報はどうなってい ますか。</p>
	<p>教育行政課長 保護者への通知については、存じていません。学校に関して は、 取扱いについて文書で通達しています。 具体的にいいますと、以前は、祖母、祖父の葬儀に関しては、 その葬儀の出席について欠席の扱いにしていました。一昨年か らはこの件について忌引きとして、皆勤賞の対象にしました。 今回は、インフルエンザでの休校の部分があいまいでしたので、 その部分については通知をし、統一されていると思います。具 体的なトラブルといえますと、台風のことが1件ありました。 学校が独自に発行しておりましたものの中で、地域の呼び方で 「愛知県西部」としており、何年か前にこの地域は、「西三河北 西部」となりました。その時に何かの行き違いで、子どもを休 ませた方がありましたが、今回、皆勤賞の対象にしております。 そのときの学校の指示が誤ったということで、協議し、皆勤賞 の対象にさせていただきました。</p>
	<p>委員 9か年の皆勤賞は、大変すばらしいもので、熱があっても無 理やり登校してきたりしています。これが各学校で表彰するこ とはすばらしいことと思いますが、市が行うことに意義があるの でしょうか。</p>
	<p>教育行政課長 褒賞規程の第2条第3号で、児童生徒の他の模範とするに足 りる行為の中に従来、皆勤賞が入っています。これは、頑張っ て来ている子どもにとっては、励みになっていますので、継続 していきたいと思います。</p>
	<p>学校教育課長 学校への褒賞規程については、周知しています。保護者にこ ういう規定ですよということについては伝えていないことが現 状です。</p>
	<p>委員 子どもたちに伝えない理由は、ありましたらお願いします。 学校教育課長 文書では、お知らせしませんが、保護者への説明会等で口頭 で学校の規程と市の規程ではこのようになっていますというこ とをお知らせしています。</p>
	<p>委員長 報告第1号 みよし市養育委員会褒賞について、採決してよ ろしいか。</p>
	<p>委員長 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】</p>

委員長	挙手全員です。よって、報告第1号は可決されました。
委員長	次に、日程6協議及び報告事項に入ります。 次第に従って順次、協議及び報告をお願いします。
教育部次長	《報告事項の説明》 1 平成22年4月教育委員会行事予定について 2 平成22年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧表 3 平成22年度施政方針
教育行政課長	《教育行政課からの協議及び報告事項について説明》 1 みよし市教育委員会後援等名義使用の承認について 2 平成21年度退職辞令交付・伝達式及びみよし市教育委員会褒賞授与式並びに平成22年度辞令交付・発令通知式等の日程について 3 映画「育子からの手紙」上映実行委員会補助金交付要綱の制定 4 行政区文化活動推進事業補助金交付要綱の一部改正 5 みよし市成人式実行委員会補助金交付要綱の一部改正 6 みよし市文化協会補助金等交付要綱の一部改正 7 みよし市小中学校PTA連絡協議会補助金交付要綱の一部改正 8 地区公民館運営事業補助金交付要綱の一部改正 9 みよし市地区公民館修繕等事業補助金交付要綱の一部改正 10 みよし市ふれあいトライアングル推進事業補助金交付要綱の一部改正 11 みよし市演劇文化推進実行委員会補助金交付要綱の一部改正 12 学校管理基準（第5章 事務職員）等について
学校教育課長	《学校教育課》 1 平成21年度みよし市教育研究論文審査結果について 2 平成22年度小中学校児童生徒数について 3 平成22年度みよし市小学生土別市派遣事業について 4 平成22年度みよし市友好都市中学生派遣事業について
スポーツ課長	《スポーツ課》 1 平成21年度土別市少年野球団受入れ事業について 2 平成21年度スポーツ活動に関するアンケート調査について
委員長	これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
委員	大変、財源が厳しいということで、成人式の補助金ですが、ずいぶん減額されていますが、その理由は、予算を使わなかったことなのか、何か減らすものがあるのですか。冊子とか、何か内容を変えるのかどうか説明をお願いします。
教育行政課長	320万円は、要綱の規定にある数字であります。実質、本年の成人式では、約240から250万円程度の予算であったと思いますが、最終的な残額は約10万円です。この金額であるなら

	<p>ば、本年と同様の式が実施できるということで、その数字を要綱に規定するという法規担当の指示がありましたので改正をするものです。今年とほぼ同じ内容で成人式ができるものと考えています。</p>
委員	<p>PTA の補助金交付要綱についても、ずいぶん減額されていますが、同様ですか。</p>
教育行政課長	<p>これにつきましても同様ですが、21年度は18万円程度の支出でした。職員の随行分の旅費が減額されたものです。PTA の役員の方が直接全国大会に出席していただく費用の補助ということです。実質、随行職員の旅費部分の減額ということです。役員の事業費はわかりません。</p>
教育部次長	<p>この要綱の改正は、補助金を予算額に合わせた改正となっています。来年度、予算の額の変更があれば、また来年このような改正が行われます。</p>
委員	<p>スポーツ活動に関するアンケート調査で、5年間実施されてきたということですが、この結果に基づいて、具体的にこういうことを試行したという例はありますか。ただ、アンケートをとっただけなのか、これに基づいて何か、行動したことがありましたら説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>アンケート調査は、市民のスポーツ実施状況とスポーツ活動に対する考え方を把握することにより、市民の実情に応じた生涯スポーツの振興を行う基礎資料することを目的に行っているものです。資料につきましては、スポーツ振興基本計画の見直し等活用をしていくものであります。</p>
教育行政課長	<p>補足説明ですが、施策評価をやっています。そのスポーツの施策のなかで、アンケートの数値が活かされて、定期的に運動を行う住民の方を増やしたいという施策の評価をこのアンケートでみえています。</p>
委員	<p>そのようなところでも活用しています。</p> <p>指導員育成、スポーツイベントボランティアについてですが、スポーツクラブでなかなか指導員が育たないという現状があります。それに伴いボランティアも厳しい状況ということです。三好高校の校長先生に出会った時に「ボランティア、指導において、高校生を大いに活用ください。」という話を聞きました。みよし市に在る高校ですので、今後ともタイアップして、高校生を上手く使っていただけるようにお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>三好高校の生徒さんには体育祭、マラソン駅伝大会開催において大変質の高いボランティアの協力を頂いています。又、一般社会人の方々にもスポーツイベントボランティアに登録いただきスポーツ</p>

<p>日 程 7 【 閉 会 】</p>	<p>イベントの運営にご協力をいただいています。また、指導員育成の件ですが、体育協会において19年度から毎年講習会を開催し、各連盟の代表者など参加をいただいています。22年度も継続して開催される予定です。</p> <p>委員 現在、みよし市には、スポーツクラブと称しているものが、みなよし地区、なかよし地区の2つがあります。きたよしにはないということです。きたよし地区にもそのようなクラブをとということがあったと思いますが、その進捗状況をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 きたよし地区への新たな組織の設立に向け調査検討をしているところです。</p> <p>教育部次長 現在、スポーツ振興審議会の中で、きたよし地区スポーツクラブの設立に向けた準備のアンケートもしています。みなよし、さんさんもそうですが、地域のなかでの盛り上がりをいただけるような働きかけを今後は、していかなければいけないのかなと思います。</p> <p>きたよし地区の屋外施設は、三好ヶ丘・桜公園のテニスコート、多目的広場などがあります。又、屋内施設は小中学校の体育館・武道場がありますが、そのスポーツ開放施設の利用状況はいっぱい、いっぱい状況であります。施設についてスポーツ振興審議会でも順次検討していきますので、お力添えをお願いしたいと思います。</p> <p>委員 学校事務の管理基準について、過去なかった部分が組合で合意ができ、事務員さんの事務が具体化されたということですが、学校現場に出向いて先生方との懇談の中で、担任等の先生が大変な事務は、アンケートの取りまとめ、給食費、教材費の費用の徴収であり、非常に労力が要るということでした。こういった部分の事務が学校事務員の職務に入っているという解釈でよろしいのでしょうか。</p> <p>教育行政課長 実務としてやっておられる方が多いと思いますが、そのことについては、ここでは明文化されていません。7項のところ、必要に応じて校長が、という緩めに規定されています。その部分を事務職員が行うと明確に規定されていないので、話し合いにより職務を分担し、行っていただく部分になります。担任の方で滞納をすべて行うとか、事務員が行うということではなく、校長先生の指示のもと協力して行っていただくということです。</p> <p>委員 現状でも、頑張ってもらっている職員がいると見聞きしています。先ほどのような職務が規定されていないので、やらないということの懸念もあります。7項を校長先生にお伝えしていただき、最低限、現状が維持されるように、よろしくをお願いします。</p> <p>委員長 日程7平成22年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。 (午前11時28分)</p>
--------------------------	---

次回開催予定 平成22年3月31日(水) 午後3時から(臨時会)
平成22年4月21日(水) 午前10時から(定例会)

平成22年3月31日
委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

作成者